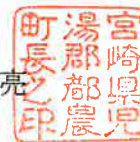


令和8年度都農町職員採用試験を次のとおり実施する。

令和8年7月1日

都農町長 坂田広亮



令和8年度都農町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種を行います。このうち希望するいずれか一つだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

種類	職 種	採用予定 人 員	職 務 の 内 容
初級	一 般 事 務 (A)	若干名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
	土 木 (B)	若干名	町長部局等に勤務し、専門的業務に従事します。
	建 築 (C)	1名	町長部局等に勤務し、専門的業務に従事します。
	看 護 師 (F)	若干名	病院等に勤務し、看護業務に従事します。
	薬 剤 師 (G)	1名	病院等に勤務し、薬剤業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

職 種	受 験 資 格
一 般 事 務 (A)	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者（学歴不問）
土 木 (B)	平成9年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業し、土木に関する専門課程を履修した者、または令和9年3月31日までに履修する見込みの者
建 築 (C)	平成9年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業し、建築に関する専門課程を履修した者、または令和9年3月31日までに履修する見込みの者
看 護 師 (F)	平成9年4月2日以降に生まれた者
薬 剤 師 (G)	昭和62年4月2日以降に生まれた者

(2) 資格

看 護 師 (F) 看護師の資格を有する者

薬 剤 師 (G) 薬剤師の資格を有する者

※令和8年度の試験において資格取得見込みの者を含む。資格が取得できない場合は、採用になりません。

(3) 欠格条項

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 都農町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試験の日時	試 験 場	合格発表
一次試験	9月20日（日曜日） 07:30 受付開始 08:10 着 席 08:30 試験開始 13:00 試験終了	都農町役場 児湯郡都農町大字 川北4874番地2 Tel 0983-25-5710	10月中・下旬に都農町役場の掲示板に掲示するほか合格者に通知します。
二次試験	10月中・下旬に第一次試験の合格者に対して行います。	都農町役場 児湯郡都農町大字 川北4874番地2 Tel 0983-25-5710	11月中（下）旬に都農町役場の掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

※ 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

（試験中は、電源を切り、バッグ等にしまってください。）

※ 体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。

4 試験の方法

初級試験は高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試 験	試験科目	職種	時間	内 容
一次試験	教養試験	全 職 種	120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題）
	専門試験	土 木 (B) 建 築 (C)	90分	種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多枝選択式による筆記試験（30題） ※出題分野は別表のとおり
	適性検査	一 般 事 務 (A) 薬 剤 師 (G)	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査（150項目）
		看 護 師 (F)	50分	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査（30題）
二次試験	人物試験	全 職 種	—	個別面談
	作文試験	一 般 事 務 (A) 土 木 (B) 建 築 (C) 看 護 師 (F) 薬 剤 師 (G)	—	表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出 題 分 野
土 木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
建 築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

5 受験手続

(1) 受験申込み

受験の申込みは、原則インターネットのみの受付となります。都農町ホームページの「令和8年度都農町職員採用試験受験申込」から行ってください。

インターネット申請が難しい場合は都農町役場総務課へお問合せください。

※ 「インターネットによる受験手続方法」(P5からP7)を参照してください。

都農町ホームページアドレス <https://www.town.tsuno.lg.jp/>

「インターネット申請による申込み(外部リンク)」をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申込みを行ってください。

また、申込は「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時30分～17時15分まで(土曜・日曜・祝日を除く)に都農町役場総務課へ電話にて問い合わせてください。

(2) 受付期間

7月8日(水)8時30分から7月31日(金)17時15分まで
受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込み手続きを行ってください。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。8月5日(水)を過ぎても電子メールが届かない場合には、都農町役場総務課(Tel 0983-25-5710直通)に連絡してください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ申込者本人が署名して一次試験の際に必ず持参してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和9年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

「都農町一般職の職員の給与に関する条例」に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなりますが、職種によっては、勤務表に基づいて勤務することになります。休暇には、

年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季特別休暇.....	5日間
結婚特別休暇.....	5日間
病気休暇	最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を都農町ホームページに掲載することがあります。

都農町ホームページアドレス

<https://www.town.tsuno.lg.jp/>



9 問い合わせ先

都農町役場 総務課

〒889-1201

宮崎県児湯郡都農町大字川北4874番地2

TEL 0983-25-5710（直通）

FAX 0983-25-1029

メールアドレス soumu@town.tsuno.lg.jp